

## 参考資料

### ・ 景観マスタープラン作成の経過

今治市景観マスタープランの作成にあたっては、公募市民、学識経験者、団体からの推薦者、関係行政機関の職員、市職員により構成される「今治市景観マスタープラン検討委員会（委員長：千代田憲子 愛媛大学教育学部 教授）」、また、関係各課職員により構成される「庁内作業部会」において検討・調整を行い、作成しています。



## ・ 検討委員会等の開催状況

平成  
20  
年度

8  
月

### 第1回 今治市景観マスタープラン 庁内作業部会(8/27)

- 景観マスタープランの位置づけと策定スケジュール
- 今治市の景観特性と市民意識について
- 今治市の景観構造と景観形成の基本的考え方(案)

9  
月

### 第1回 今治市景観マスタープラン検討委員会(9/2)

- 委員長、副委員長の選出について
- 景観マスタープランの位置づけと策定スケジュールについて
- 今治市の景観特性と市民意識について
- 今治市の景観構造と景観形成の基本的考え方(案)

10  
月

### 第2回 今治市景観マスタープラン 庁内作業部会(10/15)

- 基本理念(キャッチフレーズ)の検討
- 重点地区の検討

11  
月

### 第2回 今治市景観マスタープラン検討委員会(11/14)

- 作業部会の報告
- 基本理念と基本目標について
- 景観形成の基本的考え方と目標年次について
- 景観形成の展開方針について

12  
月

1  
月

### 第3回 今治市景観マスタープラン 庁内作業部会(1/14)

- 第2回今治市景観マスタープラン検討委員会の報告
- 今治市の公共空間の現状と課題について
- 公共景観についての検討

2  
月

### 第3回 今治市景観マスタープラン検討委員会(2/13)

- 景観重点地区候補地の現地確認  
(今治城周辺、今治新都市、しまなみ海道、大山祇神社周辺ほか)
- 景観重点地区候補地における景観形成に向けての検討

3  
月

### 第4回 今治市景観マスタープラン 庁内作業部会(3/3)

- 第3回今治市景観マスタープラン検討委員会の報告
- 今治市内の屋外広告物の現状について
- 屋外広告物の設置基準について検討

### 第4回 今治市景観マスタープラン検討委員会(3/23)

- 作業部会の報告
- 景観マスタープラン素案について
- 推進体制について
- 景観づくりの実現に向けて

表 1 検討委員会名簿

	氏名	所属
委員長	千代田 憲子	愛媛大学教育学部 教授
副委員長	郡司島 宏美	松山東雲短期大学 准教授
委員	南條 仁	(財)今治地方国立公園協会・今治地方観光協会
委員	村上 正郎	今治史談会 会長／今治文化協会 会長
委員	山本 修治	(財)今治文化振興会 河野美術館 館長
委員	尾越 竜子	(社)愛媛県建築士会今治支部
委員	大野 義信	今治商工会議所 専務理事
委員	武田 徳夫	公募
委員	小畠 敬子	公募
委員	矢野 有	愛媛県東予地方局今治土木事務所建設企画課長
委員	渡邊 政勝	今治市産業振興部長
委員	青野 安久	今治市教育委員会事務局長

表 2 庁内作業部会名簿

部	課	支所	課
総務調整部	人事課	朝倉支所	産業建設課
企画振興部	企画課	玉川支所	産業建設課
財務部	財政課	波方支所	産業建設課
市民環境部	生活環境課	大西支所	産業建設課
産業振興部	観光課	菊間支所	産業建設課
	農林振興課	吉海支所	産業建設課
	水産課	宮窪支所	産業建設課
	港湾建設課	伯方支所	産業建設課
新都市調整部	新都市調整課	上浦支所	産業建設課
都市整備部	市街地再生課	大三島支所	産業建設課
	建築指導課	関前支所	産業建設課
	下水道工務課		
	都市政策課 (開発指導係) (計画係)		
建設部	道路課		
	公園緑地課		
教育委員会	文化振興課		

  

(事務局)
都市整備部 都市政策課 都市政策係

## 第1回 今治市景観マスタープラン検討委員会 議事録（要旨）

- 1 日 時：平成20年9月2日（火）午後1：30～3：00
- 2 場 所：今治市役所本庁第2別館 11階 特別会議室3・4号
- 3 出席者：

### 検討委員（敬称略）

委員長	千代田 憲子	愛媛大学教育学部 教授
副委員長	郡司島 宏美	松山東雲短期大学 准教授
委員	南條 仁	(財)今治地方国立公園協会・今治地方観光協会
//	村上 正郎	今治史談会 会長／今治文化協会 会長
//	山本 修治	(財)今治文化振興会 河野美術館 館長
//	尾越 竜子	(社)愛媛県建築士会今治支部
//	大野 義信	今治商工会議所 専務理事
//	武田 徳夫	公募
//	小島 敬子	公募
//	矢野 有	愛媛県東予地方局今治土木事務所建設企画課長
//	渡邊 政勝	今治市産業振興部長
//	青野 安久	今治市教育委員会事務局長

### 事務局

井出都市整備部長  
高橋都市政策課長  
村上都市政策課長補佐  
八木都市政策課係長  
菅 都市政策課係員  
八千代エンジニアリング株式会社 石塚、橋本

- 4 検討事項：(1) 委員長、副委員長の選出について
- (2) 景観マスタープランの位置づけと策定スケジュールについて
- (3) 今治市の景観特性と市民意識について
- (4) 今治市の景観構造と景観形成の基本的考え方（案）

## 5 議事

### 1. 開会 (司会挨拶)

### 2. 開会挨拶

都市整備部長： 今治市を持続的に発展させ、ゆとりと彩りのあるまちづくりを実現するためには、ゆたかな地域資源を磨き上げ、活用し、また、地域を支える人材を育てていくことで、地域力を高め、多彩な交流が活発に行われることが必要です。

今治市は平成 17 年 10 月に景観行政団体となり、景観をより良くすることによって、地域の環境を改善し、個性的で活力ある地域社会の実現を図ることを目指しています。

景観まちづくりは、地域環境をカッコよくデザインすることではなく、街を知り、良い所や課題を発見し、景観を手がかりに、安全や住みやすさ快適さを高める取組であり、地域の人々が主体的・持続的に関わる環境づくりです。

マスタープランを策定するにあたり、本委員会において、様々な分野の方々のご意見をいただき、今治の景観を市民一人一人の資産として、また、市民の方々と共に、後世に伝えていくための計画としたいと思います。

### 3. 委員紹介 (事務局から各委員の紹介)

なお、本日の委員の出席人数は 12 名であり、当委員会設置要綱にある、開催に必要な定員である過半数を満たしております。

### 4. 議事

#### (1) 委員長、副委員長の選出について

事務局： 検討委員会の委員長、副委員長の選出については、今治市景観マスタープラン検討委員会設置要綱第 3 条第 3 項に「委員長及び副委員長は、委員の互選とする。」と規定されています。

司会： 委員長の選任についてのご所見がありましたらお願いします。

C委員： 今日は初の会合であり、(私たち委員は) お互いのことはよく分かりません。よって、各委員のことについて精通している事務局から提案いただいた委員に対して、選任するかどうかの決定を行うことでよいのではないかと思います。

(各委員から拍手により承認)

事務局 : 事務局としては、委員長は、都市景観デザインの学識・見識共に高く、20年3月まで国土交通省四国地方整備局 景観アドバイザーとして活躍された、愛媛大学教育学部教授の千代田憲子委員に、副委員長は、建築分野からの景観に関する学識・見識共に高い、松山東雲短期大学の郡司島宏美委員にお願いしたいと考えています。

司会 : 事務局案に賛成の方は拍手をお願いします。

(委員全員、拍手をもって承認)

それでは、委員長は千代田委員に、副委員長は郡司島委員にお願いします。

委員長ならびに副委員長に、就任にあたっての挨拶をいただきたいと思います。

委員長 : 景色や景観は、私たち共通の資産であり、その価値に気づき、認めて、守って、育てていくということが重要であるとともに、地域づくり、まちづくりそのものです。

地方の方々が提唱する「もてなしの心」で、美しいところや素敵なことが提供され、それぞれの点が繋がって線になり面になります。

インテリアコーディネーターが隣近所などに波及し、景色や景観ということが考えやすくなっていくことが成熟した社会を構築する上で、急務であり、次の世代に残していかなければいけないものであると考えます。

副委員長 : 景観というのは一筋縄ではいかず、全ての要素が景観の要素になっています。街を歩いていて目に付くもの全てが景観の要素になってしまうということで、住まわっている一人一人が良くしていこうという気持ちでないと、トータルとして良いものになりません。

今治市は、海が景観要素として非常に大きいと思います。今治市の個性というものを見つけていけたら良いと考えています。

## (2) 景観マスタープランの位置づけと策定スケジュール

(事務局から資料説明)

L委員 : 4回の検討会のスケジュールの最後が、3月下旬とぎりぎりのような日程になっていますが、少し遅れるというような場合には来年度まで延びるのでしょうか。

事務局 : 予定では年度末に素案を作成し、その後パブリックコメントやその他手続きを行う予定です。多少の遅れは当初から織り込み済みで考えています。

## (3) 今治市の景観特性と市民意識について

(事務局から資料説明)

<景観特性について>

H委員 : 今治市の景観特性として、住民センターの通りのケヤキ並木も非常に綺麗であり、市外の人に非常に評判が良いのですが、アンケートの設問項目に挙がっていないのはなぜですか。

事務局 : アンケート項目については、ケヤキ並木だけではなく旧町村を含め、かなりの数の景観資源があるということで、ある程度は市側で絞込みを行いました。また同時に記述式の項目として「設問項目以外に」ということで自由回答欄を設けてアンケートを実施しました。

#### <景観とは何か>

H委員 : 景観とは建物のこととっていました。また、景観とは、見て美しいとか楽しいとかというものではないかと思っています。

B委員 : 景観に対して、背後の歴史的な積み重ねや意識の違いはありますが、土地の利用規制の問題や文化財の保護の法律の問題など、色々な角度から法的な規制をするというのはヨーロッパ特有というわけではなく、日本でも同じです。

日本に目を向けたときに、景観というと結局行き着くところは、私権を制限して規制を掛けるというところをどうしても避けて通れないと思われれます。特に日本では土地の所有権があまりにも強いものであり、公益のために私権を制限するという発想があまりない社会であり、難しいのではないかという気がします。

J委員 : 景観はやはり共有の財産であって、世代を超えて、未来に伝えていかなければならないものです。また、思い出であったり、胸に残るものとして感じるものです。

ただ守っていくだけではなく、建物も新しく建てなければならない中で、守るべきものと新しく建てたり開発したりするものの上質な共生方法のガイドラインとなるようなものが景観なのではないかと感じています。

C委員 : 素晴らしい橋、素晴らしい山、素晴らしい城がある一方、そうではない部分があると事務局の説明の中でありましたが、そういった部分が景観を考えるにあたり大事になるのではないかと感じています。

景観は、その地域に根ざして生活して、地理や地形や様々なもので出来た風景、景色であると思います。したがって、市民の皆様の士気を上げることが必要であり、一部だけではなく、全市的に「今治らしい」景観や景観形成に向けた施策ができればよいと思います。

F委員 : 景観というのは、あるがままの形で見えるもの、そこに住民の生活が重なっているものが風景であると思います。人の作った風景が、人を育てるようになったらそれは風土です。したがって、景観というのはもっとも客観的なものを指していると考えます。

M委員 : 景観の「観」という字が、人が「観る」というところで「観」と付いているのでは

ないかと思います。住人や観光客等、色々な人達が見たときに、それをどのように捉えるかということを考える必要があります。

私権の制限については、私権の制限と捉えてもらわずに、最終的には公益という、自分のためにもなる、自分の街のためにもなるということは何らかの形で啓蒙していきけるようなこともプランの中に入れていかなければ、身近な景観を良くしていこうとするのは難しいのではないかと思います。

#### <今治らしさについて>

D委員：事務局の説明の中で「今治らしい景観」とありましたが、景観計画を定めて、保全をしていくために区域に何らかの法的な規制をかけていくとは思いますが、いたるところに規制区域を作れば良いというものではないと思います。

B委員：合併後の今治市の持っている文化的な風土、あるいは歴史的な景観や他にはないような景観資源を活かした「今治らしさ」をどのように作っていけばよいのでしょうか、またそれを担保するためにどのような方法があるのかということ、この委員会で大きな枠組みが出来ればよいと期待しています。

E委員：市民の皆様が思われている、今治市において「守り育てていきたい」あるいは「残していきたい」という景観の中には、自分たちが築いてきた、そしてそれらを守り育てていきたいものそのものが出てきているように思います。

J委員：東京に出るまでは、愛媛県というと、田舎というイメージしかなかったのですが、東京で暮らしてたまに帰って来るときに、海が綺麗、山が綺麗、田んぼが綺麗だということを、昔よりも感じています。

C委員：市民が景観というものをどのように感じるのか、そして市外からのお客様が観光等で訪れた際に「今治らしい景観」とは何かということに関して、面的な整備があるのではないかと思います。しかし、面的な整備にはかなりの労力や手間やお金がかかります。

F委員：「今治らしさ」というのは非常に大事なことである一方、「今治らしさ」とは何かということは非常に難しいことだと思います。

日本では地形の条件から生まれる「アンバランスさ」が日本らしさだと思います。しかし、バラバラが良いと言っているわけではなく、歴史があるから意味があります。風土に沿ったものであればバラバラであっても良いし、今治らしいと思います。

M委員：景観というと、「美しさ」と「味わい」であると思います。「味わい」というのは「今治らしさ」であり、それは、歴史や自然な風土からくるものですが、そのものが「味わい」であると思います。

L委員：合併後の今治らしさというのが、新しくこれから先に向けて十分考えていかなければならないと思います。また、共有のイメージを持ちつつスタートしていくという意味で、今後のマスタープランの策定に向けての参考や材料の一つとして、これからの

検討案の作成に反映させていく必要があります。

#### <街づくりに対する取り組みについて>

H委員： H 団体では、今治に住んでよかったと思える街づくり、住みたくなるような街づくりをしたいということで、「おしゃれな街づくり」をどのように実現していくのかということテーマとして取り組んでいます。

景観モデルやマスタープランの策定が美しい街づくりに繋がっていくのではないかと期待しています。また、広小路の電線の地中化や看板の撤去などにより、綺麗な街並みだ、美しい、おしゃれだというように、市民が住んで良かったと誇りに思えるような街づくりに繋がっていけば非常に良いと思います。

#### <市民意識について>

I委員： 単に人が来てくれるような街をつくっていただくだけではなく、景観を良くしようという市民の意識が重ならないと駄目なのではないかと思えます。

K委員： 今治市がもっと綺麗になるように、もっともっと市民が努力するように、みんなで一人一人意識を寄せ合い、各委員が声を掛けて、今治市の景観を考える人が一人でも多く増えると、もっともっと今治市が良くなるのではないかと思います。

A委員： 住人に景観に対する意識が無いのは、今治市にとっては非常にマイナスだと思います。

M委員： 変化というのは絶対に起こってくるものであり、その変化というのを、どのように吸収していけるのかということが大切であることから、景観の変化自身は賛成です。しかし、奇抜なものが建つ時に、このようなものであれば良いというような意見が住民から出てくるような環境作りができればよいと思います。

L委員： アンケート調査結果の中で、ゴミの問題に対する項目に、かなり回答が多いことから、少し立ち戻って考えないといけないような問題もあると思います。

#### <今治市の景観形成に向けて>

K委員： いくつかの建物が表彰されており、見たときに綺麗だなと感じますが、綺麗な外観が全て今治市の景観にあっているのかということも考える必要があります。

みんなが住みたい、行ってみたい、住んで良かった、行ってみたい良かったというように今治になってほしいです。

F委員： 珍しいものを沢山集めると面白いですが、長いサイクルで考えると非常に手間と時間がかかります。したがって、景観マスタープランを考える際に、珍しいものに偏っては問題があると思います。

ヨーロッパの学者のいうデザインが日本に合うのかどうかは、しっかり考えなければなりません。また、景観を保護するということは、活かすということを前提に考え

る必要があります。

A委員 : 点を線で結んで線を面にするというのは、良く使われる言葉ですが、個人的な思いとしては、点というものが確立されず、消えて無くなってしまうと線もできません。したがって、点がぼやけて広がり、波紋して一つになっていくということもあるのではないかと考えます。

M委員 : モデル地区を作るということは、このようにしたら自分の身近な環境がこのように良い環境になるということを見てもらうためには必要です。

L委員 : 豊かな自然に恵まれて良好な条件が揃っていて、可能性が大きい一方で、良いことばかりが映りすぎていて隠れているところに問題が多いのではないかと思います。

#### <景観法に関して>

A委員 : 景観法の認知度が「全く知らない」という人が50%以上いるにも関わらず、6割超の市民が景観保全・景観づくりへの関心について「関心がある」と答えているのが、すごく矛盾していると感じます。

景観法による規制を強化することで、景観を良くしようとしている人の活動に制約が生じるのは、今治市にとって非常にデメリットになるのではないかと感じます。また、どこかである程度の領域を決めるということは、各委員の意見も重要ですが、住人がどのような意見を持っているのかということを知ることが必要であると思います。

#### (4) 今治市の景観構造と景観形成の基本的考え方(案)

(事務局から資料説明)

#### <景観形成を展開するための5つのステップについて>

M委員 : 景観形成を展開するための5つのステップは、どの程度の年次で考えているのでしょうか。非常にアバウトな感じがします。遠い将来のことなのでしょうか。

事務局 : 最終ステップまでの期間については、正直事務局側も、具体的に想像できていません。将来的にはこのようにしたいという方向性は持ちつつ、基本的にはステップ2を今後10年程度で実施していきたいと考えています。

H委員 : ステップ3までは何となくイメージは分かりますが、ステップ4の景観形成地域間のつながりは、具体的にはどのようなことが例としてあるのでしょうか。今治城としまなみ海道をどのように結びつけるのでしょうか。

事務局 : 八十八ヶ寺のようなイメージで繋げて、その間も何となく景観形成が出来ていくというようなイメージです。しかし、事務局側でもどのようにしたいというところまで議論が進んでいないのが正直なところです。

H委員 : 「半同心円構造」というのは難しい表現であるので、もう少し素人にもわかるような表現にしていきたいと思います。

事務局 : マスタープランを策定するにあたっては、もう少しわかりやすい表現とすることも心がけていきたいと考えています。

C委員 : ステップ3で「景観形成地域の広がり」とあり、ステップ4からステップ5となっていますが、市域全域を景観形成地域とするという考えなのでしょうか。

事務局 : 最終的には、市域全域を方向付けていきたいと考えています。ただし、策定年次については、地域の皆さんと一緒に考えながら、進めていきたいと考えています。

F委員 : 1つのステップにどれくらい時間がかかるのかということも大事な話ではありますが、最終到着点が最初に見えてないと、ステップの踏み方を間違えると思います。到着点が最初に見えていれば、同時に作業が始まっても、作業はこのステップのように進むと思います。最後の形が見えて、様々な作業が同時に出発していなければなりません。したがって、作業が始まってから考えるのでは、問題があると思います。

J委員 : ステップ4で、例えば、今治城としまなみ海道をどのように結ぶという意見がありました。それぞれ個性が違うのではないのでしょうか。もともと菊間や朝倉、旧市内と個性が違うものが集まってきているため、ステップ4において、それぞれ核となる文化財が基礎となって景観が良くなっていき、最後に市全体が良くなることを目指しているのではないかと感じました。

事務局 : 核の部分は、それぞれ違う方向性もしくは特徴を持っている地域になります。例えば、旧市町において12のまちづくりの特徴があり、そのあたりは尊重しつつ、同じような広がりではなく、核を特徴付ける広がりというのが、最終的に市域を覆うというイメージです。

M委員 : 線で結んではいますが、むしろゾーンの部分が主役であり、線はゾーン間を引き立てるための脇役ということで、まずは拠点からスタートして、そして数を増やして、密度を高めることで地域間のつながりの部分も網羅していくことになるということだと思います。

L委員 : 拠点とするところが歴史・文化的資源を中心として広がりを見せたときに、例えば、ある地域は景観をもっと良くしたいというように、他の部分で抜けがあったら困るのではないのでしょうか。拠点だけを整備するのではなく、他の部分も整備していくということを忘れないで欲しいと思います。

F委員 : ステップ4で、例えば、歴史的な遺跡を回ってもらう、あるいは美味しいものを食べて回るといったネットワークを作るときに、複合的に重なったネットワークを持たせるとなると、実は人材の問題になってくると思われます。例えば、伯方島では、グリーンツーリズムの流れを受けて、何十軒という民宿はそれぞれ違う特徴を持ち、観光客が観光の内容によって民宿を変えるというネットワークが非常に受けています。これはそういうことをコーディネートした人材、ソフトの問題だと思います。

今治市には、小さな美術館が沢山あることから、例えば、全部行かないと一通り見たことにはならないというような仕掛けを作ることが大切です。

色々な観光資源の結び付け方というのは、コーディネーターの考え方次第です。景観資源をどのように結びつけるのかというのは頭を使えばできます。景観マスタープランを策定する上では、人材を育てることが一番のポイントだと思います。

委員長 : 他にご意見がないようなので、本日の会議を終了いたします。

## 5. 閉会

事務局 : 次回の検討委員会は、11月14日(金)の午後からを予定しています。また日が近づいたら、改めてご案内させていただきます。

### ※補足(議事録をホームページへ掲載することについて)

事務局 : 市民へ本マスタープランの策定状況を広く周知するため、今後当委員会の委員名簿、議事録、市民アンケートの結果等をホームページへ掲載させていただいてよろしいでしょうか。

委員長 : 委員の皆様自由に発言していただくため、掲載する場合には発言者の氏名を伏せて公開するというところでどうでしょうか。

各委員 : (異議なし)

委員長 : 異議なしということで、議事録は氏名を伏せて公開することをお願いいたします。

以上



## 第2回 今治市景観マスタープラン検討委員会 議事録（要旨）

- 1 日 時：平成20年11月14日（金）午後1：30～3：00
- 2 場 所：今治市役所本庁第2別館 11階 特別会議室1・2号
- 3 出席者：

### 検討委員（敬称略）

委員長	千代田 憲子	愛媛大学教育学部 教授
副委員長	郡司島 宏美	松山東雲短期大学 准教授
委員	村上 正郎	今治史談会 会長／今治文化協会 会長
//	山本 修治	(財)今治文化振興会 河野美術館 館長
//	尾越 竜子	(社)愛媛県建築士会今治支部
//	武田 徳夫	公募
//	小畠 敬子	公募
//	矢野 有	愛媛県東予地方局今治土木事務所建設企画課長
//	青野 安久	今治市教育委員会事務局長

### 事務局

井出都市整備部長  
高橋都市政策課長  
村上都市政策課長補佐  
八木都市政策課係長  
菅 都市政策課係員  
八千代エンジニアリング株式会社 石塚

（都合により欠席）

委員	南條 仁	(財)今治地方国立公園協会・今治地方観光協会
//	大野 義信	今治商工会議所 専務理事
//	渡邊 政勝	今治市産業振興部長

- 4 検討事項：
  - (1) 作業部会の報告
  - (2) 基本理念と基本目標について
  - (3) 景観形成の基本的考え方と目標年次について
  - (4) 景観形成の展開方針について

## 5 議事：

### 1. 開会 (司会挨拶)

### 2. 開会挨拶

都市整備部長： 今回は、本マスタープランの柱となる基本理念および基本目標について、また、景観形成の基本的考え方と目標年次、さらには展開方針についてご検討いただく予定です。特に、基本理念や基本目標につきましては、今後の景観行政を進めていく上での「核」となる大変重要な部分ですので、委員の皆様から多くのご意見を頂戴したいと考えています。

4回という数少ない検討委員会の中で、本マスタープランの重要事項についてご検討いただく予定にしております。皆様からのご意見を少しでも多く反映できますよう、忌憚のない、活発なご討議をお願い申し上げます。

3. 委員長挨拶 景観づくりは人づくりと言われておりますが、そのような実感を持ちました事例についてお話したいと思います。

瀬戸と常滑では、窯の小径とか焼物の小径とか言われる、焼き物の廃材を使った小径の整備が行われています。瀬戸はしっとりとした印象で、それと比べて常滑は少し雑な印象を受けました。しかし、活気は逆で、常滑は企業の美術館があり、新しい窯元とかカフェなどもあり、土日はボランティアでバスの運行が行われていました。名古屋の地域は産業観光を打ち出しており、核になる施設、行政だけでなく民間のプッシュ、若者の参加、ボランティアなど地域の人が活動し、地域が循環していることが大切であると感じました。

近隣では、松山のロープウェイ通りが整備されて数年経ちますが、道路整備に先立って店舗のファザード整備に取り組みられました。最初は、地元住民の意識が高まらない時期もありましたが、道路整備がはじまり、美しく生まれ変わった景観ができてくると、意識が変化しました。歩道の補修で必要になるブロックを、商店街で費用を出し、保管場所も確保して、将来のためにストックしておく取り組みをされており、素晴らしい結果の一つです。

内子の伝建地区の下の商店街では、20数年前から景観整備の意見がまとまらない状態でした。しかし、5～6年前に大江健三郎さんの生家がある成留屋地区の整備が始まり景観が良くなってくると、意識の変化があり、世代がかわったこともあって、

若い人が中心になって景観整備を考えようとしています。このような事例は、今治地区のこれからに参考になるのではと思います。

#### 4. 議事

##### (1) 作業部会報告

事務局 : (参考資料に基づき事務局から説明)

##### (2) 基本理念と基本目標について

(事務局から資料説明)

M委員 : これからは人づくりが大事ということで、人がどう係わっていくかということを示している理念がよいと感じます。これから私達は頑張っていきますよ、といった意思が表現されているものがよいかと思えます。

J委員 : 基本目標に「次世代へ継承するという」フレーズが入っているので、理念にもその言葉が入っているのがよいと感じました。

K委員 : 観光的なキャッチフレーズではなく、「次世代へ継承していく」とか、「今治らしい景観の継承」などの表現が良いと思っています。

E委員 : 合併して18万都市になった今の今治市では、「癒しのところ」は地域の大きな文化だと思えますし、しまなみ海道で一つにつながった地域であることから、「つなぐ」といったフレーズが、新しい今治市の景観のコンセプトにぴったりではないかと思っております。

F委員 : 今治の景観資源は全国にないものがありますが、バラバラで、どうつなぐかが大事であると感じています。

「つなぐこと」を具体的に目標の中に示していきたい、基本理念の中で表現していきたいと感じています。

委員長 : つなぐ、癒し、継承、今治らしさ、そして動詞が入っているほうがよいのではないかといったご意見を頂きました。また、しまなみ海道を歩くということもつなぐということの一つだし、わかりやすい表現であると感じます。

M委員 : 「つなぐ」には継承の意味も含まれるので、「未来につなぐ」など少し表現を加えればよいかと思えます。

C委員 : 理念は、今治市にとって一番象徴している、誰にでもわかりやすいものがよいと思えます。「夢海道」などが考えられ、大きな目標になるのではないかと思えます。また、聞いた時に残るフレーズが大事だと思えます。

I委員 : 「きらめき」というような言葉はいかがでしょうか。

J委員 : 景観マスタープランの理念なので、景観という言葉を入れたほうがよいのでしょうか。

- F 委員 : 資源は多様であること すべてを味わっていただくことが大切です。  
景観づくりは人の問題。景観は芝居の背景みたいに道具である。最終的には、人と人のふれあいが最終の目的で、景観は手段であると思う。景観という言葉が表に出すぎると人のことを忘れてしまうような気がします。
- M 委員 : キャッチフレーズとして、一言で皆さんが覚えられるように、「未来へつなぐ夢海道」などはどうでしょうか。
- 委員長 : 今までのご意見をまとめますと、「未来へつなぐ夢海道一山からまちへ、まちから海へ、つながる風景海道づくり」となりますが、癒しやきらめきという言葉は含まれていませんが、いかがでしょうか。
- J 委員 : 夢というのはきらきらしたイメージがあるし、つなぐという言葉にも人と人をつなぐとか、資源をつなぐなどの両面のイメージがあり、総称していいのではないかと思います。
- C 委員 : 明るいイメージで、きらめきや癒しを加えてもよいのではないかと思います。
- M 委員 : きらめき夢海道でもよいかと思いますね。
- E 委員 : サブタイトルにきらめきを入れてはどうでしょうか。きらめく風景海道でもよいかもしれません。
- D 委員 : 海道という言葉で今治ということがイメージできるのでしょうか。
- L 委員 : 街道ではなく、海道なので、全国的にみても少ないと思います。
- C 委員 : 夢海道は、橋と瀬戸に面する地域でないと思えないと思います。
- 委員長 : 基本理念は「未来へつなぐ夢海道一山からまちへ、まちから海へ、きらめく風景海道づくり」に決定します。

### (3) 景観形成の基本的考え方と目標年次について

(事務局から資料説明)

### (4) 景観形成の展開方針について

(事務局から資料説明)

#### <展開について>

- C 委員 : マスタープラン策定後、具体的な景観計画を策定していくと聞いていますが、どの段階で都市計画区域内の開発行為を確認していくのか確認したいのですが。
- 事務局 : 第1段階から景観計画を策定していきます。第1段階で都市計画区域外、第2段階で都市計画区域も含めた市域全体の計画を策定していく予定です。ただし、基準内容は第1、第2、第3の各段階で違ってきます。第1、第2段階では、景観を乱さない、必要最低限の誘導をしていくために取り組みたいと考えています。

### <第1段階について>

F委員： 第1段階の維持管理についてですが、維持というよりは、手入れして修復していかないといけないところがある。

維持とか壊さないと言っているが、既に壊れています。ですから修復しないとけない。良い形で将来に継承していくことを考えていく必要があります。

事務局： 山の荒廃や耕作放棄地など、維持管理の不足、景観が乱れた状況が増えていることは事務局も認識しています。景観計画以外にも緑の基本計画や環境基本計画においても同様の課題が指摘されています。山の保全是、今後の管理形態が大きな課題となっています。

本計画は第1段階で山や海岸の維持管理のしくみの導入を掲げていますが、他部署と連携をとりながら、また、市民や企業なども含めた組織づくりに取り組んでいかなくてはならないと考えています。

F委員： 山が荒れているのに並行して、野生動物の問題もあります。山が荒れるから、猿や猪がでてくるわけです。そのような状況で景観地区にしてどうするのか。保全する前の課題がある。景観を正しくすることを優先してほしいと思います。

委員長： 大規模建築物の規制の前の段階での取り組みが必要で、難しい問題です。

M委員： 景観マスタープランの中で取り組める課題なのでしょうか。

事務局： 施策として取り組むことは可能ですが、実行可能な施策が限られていると思います。

M委員： 自然環境の保全とは、修復も含めているので、方針として取り入れていったほうがよいと思います。

### <第三段階について：重点地区の選定>

F委員： 重点地区の候補に丹下建築物群があがっていますが、築50年ですから耐用年数は残り10年です。耐用年数は、使い勝手を見直す大事な節目だと考えます。そこで単純に保全ということで良いのか考えていく必要があります。

樹木の指定については、長年の維持管理も考えていく必要があります。その土地の風土にあった1000年でも生きていける木を対象とする必要があります。

M委員： 丹下健三の建築物を景観資源としてみることは、今治らしいと思います。景観資源として活かして新たな活用を考えるような、リノベーション、コンバージョンということをしていくとよいと思います。

C委員： 理念にも海道ということが掲げられている中で、歴史文化があり、自然景観でもある大山祇神社が第一に位置付けられるところだと思います。

J委員： 丹下健三建築群はモダニズムで、個人的には美しい建築物だと思います。機能的には問題がありますが、文化的な意味で残していくべきだと思います。

また、丹下建築群を新たな核として何かすれば、港の施設や大丸跡地の活性化など

に繋がるのではないかと思います。

I 委員 : 景観とは、車で見た景観か、歩いてみる景観か、または松山みたいに電車から見た景観か、船からみた景観かによって違ってくると思います。

候補にあがっている景観は、電車でも走らないと今治の景観を楽しめないのではと感じました。

鈍川は歌にも詠われていますように桜の美しい景観がありましたが、最近では竹藪が増え、景観が悪くなっています。

L 委員 : 丹下建築群と今治城周辺地区は新たな景観と歴史文化景観が隣接している地区と位置づけることができるのではないかと思います。

M 委員 : 重点地区は一つに絞っていくのでしょうか。順序をつけるのでしょうか。

事務局 : 重点地区の候補として7地区を位置づけ、成果の上がりやすいところ、法定計画をつくる段階で決定していきたいと思います。

D 委員 : 7地区は候補として挙げておいてよいのではないのでしょうか。

委員長 : 重点地区の候補としては、案で挙げられている7地区でよろしいということにします。

## 5. 閉会

事務局 : 次回、第3回の検討会は来年の2月13日(金)を予定しております。次回は今後の景観計画の策定に向けての参考として、ケーススタディとして実際に現地を見学する予定にしております。

以上

### 第3回 今治市景観マスタープラン検討委員会 議事録（要旨）

- 1 日 時：平成21年2月13日（金）午後1：00～5：00
- 2 場 所：景観重点地区候補地の現地確認 及び 今治市大三島支所
- 3 出席者：

#### 検討委員（敬称略）

委員長	千代田 憲子	愛媛大学教育学部 教授
副委員長	郡司島 宏美	松山東雲短期大学 准教授
委員	南條 仁	(財)今治地方国立公園協会・今治地方観光協会
//	村上 正郎	今治史談会 会長／今治文化協会 会長
//	山本 修治	(財)今治文化振興会 河野美術館 館長
//	尾越 竜子	(社)愛媛県建築士会今治支部
//	武田 徳夫	公募
//	小畠 敬子	公募
//	矢野 有	愛媛県東予地方局今治土木事務所建設企画課長
//	渡邊 政勝	今治市産業振興部長
//	青野 安久	今治市教育委員会事務局長

#### 事務局

井出都市整備部長  
高橋都市政策課長  
村上都市政策課長補佐  
八木都市政策課係長  
菅 都市政策課係員  
八千代エンジニアリング株式会社 石塚、橋本

（都合により欠席）

委員 大野 義信 今治商工会議所 専務理事

- 4 検討事項：(1) 景観重点地区候補地の現地確認  
(今治城周辺、今治新都市、しまなみ海道、大山祇神社周辺ほか)
- (2) 景観重点地区候補地における景観形成に向けての検討

## 5 議事

### 1. 開会 (司会挨拶)

### 2. 開会挨拶

都市整備部長： 昨年 11 月 14 日に開催いたしました第2回の検討委員会では、委員の皆様には大変熱心にご検討いただき、基本理念や基本目標、また、景観形成の展開方針など、本マスタープランの柱が出来上がりました。

本日は、これまでの会と趣向を変え、景観計画の策定等、今後の景観形成に向けての参考とさせていただきたく、景観重点地区候補地4か所を実際に見学していただき、実際にご覧になって感じられた点などについて意見交換を行いたいと思います。

お足元等十分に注意していただき、この現地見学が有意義なものとなりますようご祈念申し上げまして、開会の挨拶といたします。

### (現地見学)

3. 委員長挨拶 本日は、私はバスで今治まで参りまして、いつも通っている道ですけれども、高さが変わるだけで視点が変わるということで、いつもは見る事ができない川底が見られたりとか、いくつかそのような事を感じながら参りました。今日は皆様、たくさんの目と意識で見えていただき、意見が出るのではないかと感じております。

## 4. 議事

### **(1) 景観重点地区候補地における景観形成に向けての検討**

#### <今治城について>

I 委員： 今治では俳人がたくさんの歌を詠んでいますが、今治城には句碑が無かったのではないかと感じました。松山と比べて、その差が浮き彫りになったのではないかと感じました。

D 委員： 今治城は海事都市にふさわしい、海水を張り巡らせた堀になっており、潮の干満の影響を受けて、非常に水がきれいです。周辺の建物の規制も必要ですが、堀の水を将来ともにきれいに維持する方法を考えられないかと感じました。

B 委員： 今治城は、石積みが全国的にも超一流です。そこで、電線類地中化などを行い、歩行者のための空間を整備してはどうかと感じました。

- E 委員 : 今治城は、堀と石垣が上物よりもメインではないかと思えます。そこで、犬走り目線で降りられる場所があれば良いと思えます。
- J 委員 : 今治城の周りには、お堀が張り巡らされている関係で距離もあるため、周囲にコンビニなどの商業施設があっても、さほど気にはなりません。しかし、堀の中にマンションが立地しており、今後建替えなどの際には注意が必要です。また、都市計画上の規制で抜けがないように、文教施設の周辺に似つかわしくない建物は避けるべきであると思えます。
- C 委員 : 今治城は、周辺の景観もますます好ましく、また、水辺に合うものがあれば良いと思えます。
- F 委員 : 今治城は江戸時代に初めてできた近世の水城の発祥の地であり、他のお城のモデルになったことをしっかりと話をするために、展望がもう少し良ければと思えます。また、城と港と町屋と三位一体で大航海時代の貿易拠点として栄えた、日本で初めての都市であるということを伝えるなど、ソフト面で活かさないといけないと思えます。
- A 委員 : 今治城はライトアップがされていますが、人が歩ける遊歩道にもフットライトを設置すると、よりよくなるのではないかと思えます。また、周辺の木々については、常緑樹にして管理しやすくしてはどうかと思いました。
- M 委員 : 今治城では、一つ一つの細かい規制を検討する前に、広々とした雰囲気を残していくということが必要ではないかと思いました。
- L 委員 : 今治城は、お堀の水面に好ましくないものが映りこんでいない状態を残して欲しいと思えます。

#### <新都市について>

- K 委員 : 新都市では、高齢者にとっては坂道が大変だと感じました。また、今はモデルハウスが綺麗に並んでいますが、山を切り崩して、まだまだ緑が生きづいていないと思えます。これから何年か経てば綺麗になって、そして家も緑も生きてくると思えます。
- D 委員 : 新都市では、法的な規制も受けて、各地区にゾーニングがなされ、円滑に進められていると感じました。また、道路などの公共の空間が非常に上手に整備されており、優れた街並みではないかと感じました。
- B 委員 : 新都市では、教科書どおりにセットバックなどをしてありますが、電線類の地中化が出来ていないのが非常に残念に感じました。
- E 委員 : 新都市は、ハイカラな 21 世紀型の街並みであると思えます。しかし、街灯そのものは綺麗ですが、防犯の意味も込めて青色のものに変えると、和らいだ感じになると思えます。
- J 委員 : 新都市は、電線類地中化がなされていないのが残念です。しかし、今後は、広場のようなコモンスペースや緑も増えてくれば、馴染んでくるという印象を受けました。
- C 委員 : 新都市は、統一された綺麗な建物ですが、今治らしい建物でないという気がします。

また、発展途中ではあるが、街の緑を増やしてはどうかと思います。

- F 委員 : 新都市は、公共交通機関が入り難く、交通が不便です。また、イギリスのように、家をセットバックして、敷地境界に花々を植えることができれば、地元の人が納得して見に来ると思いますが、今のままでは、人が見に来るような地区ではないと思います。
- A 委員 : 新都市は、高台にあるので、高台から見る視点が大事ではないかと思います。また、新都市区域以外の地区の低い土地の敷地がどのようになっているのかが気になりました。
- M 委員 : 新都市は、すごく落ち着いた街であるという印象を受けました。しかし、建物一つ一つを見れば個性的な部分があるが、結局どこを見ても新たに造成された住宅団地というのは、差がないという印象も受けました。したがって、街を創るときには、そこに住む人たちが同じような気分を持っていないと、なかなか個性のある街並みというのではできていかないと感じました。また、新都市もブランド化していけば、趣のある建物が出来上がってくるのではないかと思います。
- L 委員 : 新都市は、今後の住宅モデルとなりうると思いますが、これから先がどうなっていくのであろうかということは少し心配になりました。

#### <しまなみ海道について>

- D 委員 : しまなみ海道は、非常に優れた多島美であると思います。しかし、クレーンの色を周辺にマッチした色で指導ができないかと思っています。また、石切り場も、石を切り出す間は仕方がないとしても、整備が進めば、法面の緑化なども考えていければよいと思います。
- B 委員 : しまなみ海道は、眺望が超一流であることから、視点場の保全が一番大事ではないかと思っています。
- E 委員 : しまなみ海道は、視点場の保全が第一として、海岸線の保全に今後も気をつけていかなければならないと思いました。
- J 委員 : しまなみ海道は、橋や海や島々の美しさに対して、屋外広告物が何点か気になりました。
- C 委員 : しまなみ海道は、山の荒れや赤い屋根などが気になりました。
- F 委員 : しまなみ海道は、瀬戸内海の景色が良く見えますが、生活風景も景観上非常に重要なものであると思います。
- A 委員 : しまなみ海道は、看板がすごく目に付きました。斜張橋は、山や海などの景観に配慮していますが、大三島インターチェンジを降りて、斜張橋の手前に大きな看板が設置されているのは如何なものかと思いました。したがって、看板の規制や設置位置は景観形成の大事な要素だと思います。
- L 委員 : しまなみ海道は、空と海と里山という生活の場と橋のコントラストが一番かと思

ます。また、大規模な産業施設はコントラストを持っているので、ダイナミックな地域固有の景観としては良いと思いますが、合間に虫食いのように伐採や採掘などで山肌が見えているところが増えていかなことが重要であると思います。

#### <大山祇神社について>

- K 委員 : 大山祇神社では、周辺の建物に対して規制が必要であると感じました。また、神社が活かされるような景観にしていく必要があると感じました。
- D 委員 : 大山祇神社は、非常に由緒のある神社です。たくさんの観光客が訪れていますので、周辺の屋外広告物などに対して規制が必要であると思います。
- B 委員 : 大山祇神社周辺は、神社には圧倒的な存在感があり、生き続けてもらうためには、周辺で多少の規制は必要かと思います。また、裏山の人家の石積みの特徴があるので、家は壊したとしても石積みは残したいという気がしました。
- E 委員 : 大山祇神社は、海のイメージが寂れてしまっているので、海からのイメージを繋げるための何らかの方策があれば、景観的にも感じが変わってくると思います。
- J 委員 : 大山祇神社は、土産物屋の広告が非常に目に付いて、気になりました。また、境内は緑の結界で守られていますが、緑を越すような高さのものは規制すべきであると思います。また、美術館などが出来る事で、従来のあるべき姿である海から参拝できるようにすれば、観光にも活かせると思います。
- C 委員 : 大山祇神社は、神社の中は問題ないのですが、周辺については改めて現実を見てギャップがあると感じました。また、しまなみ海道には、優れた観光資源があり、大山祇神社などを中心に発展しなければならないと思います。景観を守ることは、住民の方の生活もあり、非常に難しいことであると思います。
- F 委員 : 大山祇神社は、参拝よりも、むしろ門前町の賑やかさに惹かれて来ているという意味では、門前町が寂れてしまうと、神社そのものにも影響を与えてしまうと思います。
- A 委員 : 大山祇神社では、観光客を呼び込むときに周辺に廃屋があると景観が損なわれるので、廃屋対策を検討する必要があると思いました。
- M 委員 : 大山祇神社に隣接する集落では、石積みのようなものを残していくということが景観を残していくということになると思います。そして、残していくためには、目立つような看板や色彩、スケールアウトしているものは、共通理解として設置しないということを経験した人が感じないと難しいと思います。また、大山祇神社の周辺に土産物屋が立ち並んでいる状況は、大山祇神社の品格を損なっているので、相応しいものにしていかなければ、全体としてマイナスになると思います。
- L 委員 : 大山祇神社の周辺は、今すぐ何とかしなければならぬと感じました。神社の聖域に対して、入口辺りの看板の規制など、民間への協力を願うには、まずは公のものからスタートする必要があると思います。景観は、創るというよりも、むしろ無くしていく事のほうの方が大事であると思います。

委員長 : 今日皆様から頂いた意見は、今後の施策を考えていく上で、参考にいたします。追加で意見がないようですので、第3回の検討委員会を終了します。

## 5. 閉会

事務局 : 次回の検討委員会は、3月23日(月)の午後3時からを予定しています。また日が近づきましたら、改めてご案内させていただきます。次回は予定している最後の会として、本マスタープランの最終取りまとめ案を提示し、ご検討いただきます。

以上

## 第4回 今治市景観マスタープラン検討委員会 議事録（要旨）

- 1 日時：平成21年3月23日（月）午後3：00～4：30
- 2 場所：今治市役所本庁第2別館 11階 特別会議室1・2号
- 3 出席者：

### 検討委員（敬称略）

委員長	千代田 憲子	愛媛大学教育学部 教授
副委員長	郡司島 宏美	松山東雲短期大学 准教授
委員	村上 正郎	今治史談会 会長／今治文化協会 会長
//	山本 修治	(財)今治文化振興会 河野美術館 館長
//	尾越 竜子	(社)愛媛県建築士会今治支部
//	大野 義信	今治商工会議所 専務理事
//	武田 徳夫	公募
//	渡邊 政勝	今治市産業振興部長
//	青野 安久	今治市教育委員会事務局長

### 事務局

井出都市整備部長  
高橋都市政策課長  
村上都市政策課長補佐  
八木都市政策課係長  
菅 都市政策課係員  
八千代エンジニアリング株式会社 和田、松宮、石塚

（都合により欠席）

委員	南條 仁	(財)今治地方国立公園協会・今治地方観光協会
//	小畠 敬子	公募
//	矢野 有	愛媛県東予地方局今治土木事務所建設企画課長

- 4 検討事項：
  - (1) 作業部会の報告
  - (2) 景観マスタープラン素案について
  - (3) 推進体制について
  - (4) 今後の課題について
  - (5) その他

## 5 議事：

### 1. 開会 (司会挨拶)

### 2. 開会挨拶

都市整備部長： 今回は、委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえ、まとめましたマスタープラン素案につきましての説明、及び推進体制や今後のスケジュール等につきましてご説明いたします。

委員の皆様には十分にご検討いただき、忌憚のないご意見やお考え、また、これまでの委員会で言いそびれた景観まちづくりに関するご提案など、お時間の許す限り、余すところなく出していただき、充実した内容で締めくくりたいと思いますので、ご検討の程よろしくお願い申し上げます。

3. 委員長挨拶 前回、現地見学を行い、改めて私も今治に親近感を持ちましたし、各委員にも再発見があったかと思えます。今日は最後の委員会になりますので、この回の検討が今後の計画に反映されていきますように本日も活発な意見交換が出来ればと思います。

### 4. 議事

#### (1) 作業部会報告

事務局： (スライドで事務局から説明)  
質問、意見なし

#### (2) 景観マスタープランの素案について

(事務局から資料説明)

F委員： 今治城は海水と真水が入り交じった汽水域であることが珍しいのです。また、今治城の天守閣そのものは、新しく造った天守閣です。新しく整備していく場合、歴史的な雰囲気を持続した方がいいのか、または過去にあった現物を忠実に再現していったほうがよいのかは判断が難しいところです。

これまでの議論で一番難しかったのは、「今治らしさ」かと思えます。今治らしさというのは先進都市であったということです。よそにないものを先駆けて造ってきた街であります。新しいものと古いものとの対比の中で、今治の街が造られてきたということが、本当の意味のコンセプトの中で今治らしいところであると思えます。

その中で、今治の造船所の産業景観も大事ですが、それに対して波止浜に古いドックの跡である草創期の石積みのドックがあります。今治の造船の歴史がよくわかり、はっきりと今治の変化が感じられるような景観、ダイナミックに動いてきた今治の景観を、来訪者にも強調できるような取り組みができればと考えています。

事務局：汽水域については、表現を修正していきます。今治城について歴史を深く追求して、詳細に再現していくほうがよいのか、雰囲気づくりをしていったほうが良いかについては、次の段階において議論していきたいと考えています。

今治市は先進的であるということを示していくことは検討していきたいと思いません。

M委員：歴史というのは、ただそこに存在するだけでなく、物語があったり、それに対する説明があって、はじめて景観資源として生きてくると思っています。そこに、少し違ったものが入ってくるというのは、本当はあまりいいことではないと思っています。

歴史的な景観資源を活用していく中で、歴史がもつ物語を大切にするという姿勢を見せておいてもいいのではないかと思います。

H委員：40頁に堀の水がきれいであることが意見として掲載されています。堀の水がきれいなのは、確かに潮の干満の影響を受けて入れ替わることも影響していますが、背景には市民の努力があったということ、参考意見として申し上げます。

C委員：25頁に5つの景観が示され、その中で新たな景観としてしまなみ海道の橋梁群などが挙げられていますが、39頁の重点地区の新都市の位置づけとの関係がわかりにくいように思います。

J委員：25頁の図を広報などに使う場合は、広小路の写真よりは新都市の写真を入れたほうが市民にわかりやすいのではないかと思います。

事務局：新たな景観では、基本目標として港から駅にかかる中心市街地を対象に新たな景観のモデルに示していきたいという意図があります。

委員長：市民にわかりやすく伝えていくためには、重点地区で示されている新都市などの写真や言葉があるほうがよいということですので、少し考えていければと思います。

### (3) 景観形成アクションプラン、推進体制について

C委員：42頁(1)に位置づけている規制は法的な効果はあるのでしょうか。こういった効果があるのでしょうか。

事務局：開発をするときに、周辺環境を乱さないよう指導していきたいです。法定計画ですので、条例を定めると変更命令や改善命令まで行うことができます。その辺りも今後検討していきたいと思えます。

現段階では、知らないところで開発行為が勝手に行われている状況ではありますが、まずは行為について届出をしてもらって、景観づくりを理解していただく場を設けていきたいと考えています。

委員長 : マスタープランで掲載している写真については、市や観光協会が所有する写真に差し替えていくかもしれないということをご了承いただきたいと思います。

また、誤字脱字や文章の細かな修正については、委員長と事務局に一任していただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(了承)

#### (4) マスタープランの実現に向けて

委員長 : 今後の景観づくりの実現に向けて皆さんが期待することや、これまでの検討会の全体を通して感想やご意見などをお一人ずつお願いしたいと思います。

H委員 : 景観づくりは非常に大事であると考えており、H団体にも「美しいまちづくり推進委員会」を設置しています。見た目の美しさだけでなく、住んで良かった今治、住みたくなる今治といったまちづくりをしようということです。この主旨とこの景観マスタープランは、いくつか重なる部分があり、30年後、50年後に住んで良かった、住みたくなるようなまちにしていきたいと思っています。

I委員 : この会の委員に応募したのは、今治の商店街を活性化したいと思っていたからです。大三島では駐車場を港のほうに設置して、来訪者に歩いてもらうような仕掛けがあるのでないかと感じました。

B委員 : 都市景観の形成をしていくということで、私権の制限について議論するのかと思っていました。それも大事な話ですが、そこへ至る手前のところを整理しまとめているので、非常にいいのではないかと思います。

E委員 : 住んでいることが誇りに思えるようなまちづくりが一番大事で、そういう機運が景観を守り育てていく基本になると思います。

景観というのは住んでいる人にとって心の癒しでもあると思います。市民の皆さんが自主的にルールを作って、守っていかうという機運が大事だし、第一段階、第二段階と行政も含めた取り組みについて自由に意見交換できる雰囲気づくりが必要だと考えます。

J委員 : 第一段階で景観計画の策定が位置づけられていますが、波方地区等が都市計画区域外であることを初めて知り、なんでも建てるのが法的に可能ということで、建築に携わる人間として、最初にこれをなんとかしておかなくてはいけないと感じました。

丹下健三建築群が、商店街の活性化や港の再生などと連携しながら、活用できればいいなと感じました。

C委員 : 景観というのは、地域に住んでいる人が気持ちよく過ごすことが第一であり、まずは自分の家を整理整頓してきれいにしていくことが大事です。その結果、他のところから訪問者が来るように魅力ある景観になるのだと思います。しまなみ海道に滞留し、しまなみ海道から今治の中心市街地、商店街に来る人が増えて、活性化すればよいと感じます。

F 委員 : 時代の変化についていけない者は脱落するというルールがあります。景観においても、どのように変化するのか、またそれにどのように対応するのか、というような考え方も必要かと思えます。

かつては観光というと展望台から静止して、静的な景観を見るということが常識であり、景観は何力所かのポイントにおいて見るものでした。今はそうではなくて、移動しながら見る景観に関心が高まってきています。

今治の港を観光港にして、今治は動く景観で素晴らしいものを持っているので、クルージングの拠点にし、海から見た景観を考えていってはどうかと思えます。これからは動的な景観に取り組んでいってはどうかと思えます。これが出来るのが今治らしさのポイントになるのではと思っています。

M 委員 : 景観づくりは「人」が大切です。規制をかけるだけでは景観はつくっていきません。できれば、その中の市民から声が上がってくるのが理想です。

人が気づいていくことが大切で、気づくことが出来れば、何とかしないといけないという気持ちが出てきます。市民が景観に対して気づきを持ってもらうことが大切だと思えます。

何かしたいと思った人が取り組みやすいように、サポートしていけるよう継続的に取り組んでいただきたいと思えます。

委員長 : 今回の会議を通じて、今治の持っているポテンシャルの高さを強く感じました。島嶼部と一緒にすることで、全国的に見ても他にないロケーションを大事に守っていくことは、義務というか責任があると感じています。

今治を通る通過交通も多いかと思えますが、最初は通過であっても、次は滞留していただくよう、まずは一歩からということが大切だと思えます。人を迎え入れるとともに、住民の方が豊かな環境の中で暮らし、次世代へ継承し、愛着と誇りを感じ、住んでいるという満足度への気づきがあって、というように意識を醸成していく仕組みが必要です。

市民広報の取り組みが位置づけられていますが、新たな世代に向けた景観学習も大事で、時間はかかりますが、すぐにでもスタートをきって、長い目で見ながら、意識が高まっていければと感じました。

今日は本当にたくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。

本日の意見を踏まえて計画書に追記していく事項があると思えますが、修正について委員長と事務局に一任していただければと思えますが、よろしいでしょうか。

(了承)

## (5) パブリックコメント用のパンフレットについて

(事務局から今後のスケジュールと広報用のパンフレットについて説明)

J 委員 : 重点地区の写真があったほうがよいのではないのでしょうか。丹下健三建築群などは

市民の方にイメージしにくいのでは。

委員長： 委員長と事務局一任で修正を行っていくことでよろしいでしょうか。

(了承)

#### (6) 委員長まとめ

委員長： 今回でマスタープランの委員会は終了しますが、本番はこれからで、継続していくということが大きな課題であると思います。

新しいものを造っていくことに視点が向きがちですが、顔を洗ってからお化粧をするように、造ることばかりでなく、例えば広告物を整理したり、撤去したりすることが、実は大事であると感じます。

また、善意で整備してきたものが、かえって景観をうるさくしているような場合もあり、街路の構成物などをとりはずしていく、集約していくようなことにも取り組んで頂ければと思います。造っていくこととあわせて両輪で考えていく必要があるということをお記憶に留めておいていただければと思います。

#### 5. 閉会

事務局： 本日は、活発なご討議や貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

この「今治市景観マスタープラン」は、来年、平成 21 年度中の策定・公表に向けて、必要な手続きを進めていく予定です。今後は、本マスタープランをもとに、景観計画の策定等、良好な景観形成に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。委員の皆様には、何かとご協力をお願いする機会もあるかと思いますが、よろしくお願い申し上げます。以上をもちまして全日程を終了いたします。ありがとうございました。

以上

